枚方市条例第　32　号

枚方市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

枚方市自転車駐車場条例の一部を改正する条例（令和７年枚方市条例第46号）の一部を次のように改正する。

別表第２の改正規定中「改める」を「改め、同表備考３中「100円」を「150円」に、「200円」を「300円」に、「300円」を「450円」に改める」に改める。

附　則［令和8年9月7日公布］

この条例は、公布の日から施行する。